

『生産性三原則について考える』



北海道電力関連産業労働組合総連合会長 井田 邦佳
(北海道生産性本部 副会長)

1955年5月20日、生産性連絡会議にて「生産性運動に関する三原則」が確認された。その内容は、「わが国経済の自立を達成し、国民の生活水準を高めるためには、産業の生産性を向上させることが喫緊の要務である(後略)。よって、この運動の基本的な考え方を次のとおり了解する。」として、

1. 生産性の向上は、究極においては雇用を増大するものであるが、過渡的な過剰人員に対しては国民経済的観点に立って能う限り配置転換その他により失業を防止するよう官民協力して適切な措置を講ずるものとする。
2. 生産性向上のための具体的な方式については、各企業の実情に即し、労使が協力してこれを研究し協議するものとする。
3. 生産性向上の諸成果は、経営者・労働者および消費者に国民経済の実情に応じて公正に分配されるものとする。

戦後の生産性運動を推進する理念として提起され、現在、この三原則の再認識と今日的な理解を図ろうとする動きがある。

日本経団連は「2006年版経営労働政策委員会報告」において、生産性三原則の考え方の普遍性ととも、その理念をふまえた経営者の姿勢として、「(上略)日本の経営者が重視してきた雇用の維持・拡大、労使協議の重要性、成果の公正配分という考え方は、50年前に発表された生産性三原則として具体化されており、この考え方は今日においても活かすことが、日本の経営の健全な発展につながっていく。(後略)」と提起している。

一方、2006連合白書においては、「(上略)戦後の激しい労使紛争の反省を踏まえつつ形成されてきた『生産性三原則』(雇用の安定・確保、労使協議の原理、公正な配分)は、労使の信頼関係のベースとなる。しかしながら、行き過ぎた規制緩和や過当競争に伴い、『生産性三原則』は揺らいでいる。その意義と役割を労使間で、あらためて再定義・再認識する必要がある。」としている。

生産性運動は50年を経過し、草創期と比べ取り巻く環境は大きく変化した。グローバル経済への対応は避けられない課題であり、経済規模の拡大と社会所得水準の高まりによって価値観は多様化している。そして、少子・高齢社会の進展や高度情報化、地球環境問題への対応という新たな課題も生じてきた。

一方、働く者を取り巻く環境も大きく変化してきた。市場経済万能主義のもと、調整を可能とする弾力的な労働人事政策によって、非正規雇用が増えており、道内では雇用労働者の40%という実態である。働き方は人それぞれだが、若者が将来に希望を持って自分の夢を実現できる職業に就きたいと思ってもそれが叶わないという実態であり、昨秋からの景気後退によって、より顕著に現れている。つまり、歪んだ雇用システムによって働く者の尊厳が大きく損なわれているとも感じている。このような状況において、生産性三原則の再構築(深化なのかもしれないが)が必要なことはいうまでもなく、労使の枠を超えた雇用のセーフティネットの構築が喫緊の課題であり、政策・制度を後押しする政治的対応の重要性は論を待たない。

私たちの職場においては、経営側の理解のもと雇用確保の重要性について共通認識が図られていると受け止めているが、生産性三原則という労使協議の充実や公正な成果配分については、グループの経営側にさらなる理解を求めているとおきたいと思う。私は電力関連産業に働く者の立場であらためて思うことは、取り巻く環境変化があったとしても、電力の安定供給を前提に、労働組合としての存在意義を再認識し、諸課題に対する労働組合の対応について「時には柔軟に時には頑固に」、労使協議を充実させ、産業の発展と組合員の生活向上に向けて取り組まなければならないと考えている。